

大串ひろやす通信

発行責任者 千代田区議会議員 大串ひろやす 〒102-0083 千代田区麹町2丁目14-305 Tel/Fax 03-3221-1554 <http://www5d.biglbe.ne.jp/~ogusi/>

この通信では

以下の4点についてご紹介させていただきました。



ページ	コーナー	内 容
1	トップページ	平成15年度事務事業の決算 推進プログラムと改定行革大綱(案)
2-3	私の一般質問	図書館の大いなる可能性！
4	ちょっと教えて	地域防災計画概要版ができました
4	朗 報	千代田プラットフォームスクエアがオープンしました
	参 照	図書館の自由に関する宣言 千代田図書館八十年史 SOHOまちづくり

全議員による決算特別委員会 が開かれました



平成15年度主要施策の成果

平成15年度の事務事業について、全議員による決算特別委員会を設置し審議しました。

今年の「主要施策の成果」には、行政サービスの成果の説明とともにその実現のために要した費用の内訳、例えば人件費や事業運営費などが記載されました。

さらに利用者負担や補助金などの財源の内訳を示し、結果、納税者の負担まで明らかにしていければ納税者にわかりやすい成果報告書となると思います。委員会では、私は 企業会計の導入について 事務事業評価制度について 生涯学習推進委員会からの提言について 事業部制移行の成果について、質問しました。

推進プログラム、行財政改革推進大綱 の改定案について審議しました



推進プログラム改定案



改定行財政改革推進大綱案

推進プログラムと行革大綱の改定について3常任連合審査会が開かれました。推進プログラムは5年の計画ですが3年ごとの見直しとなっていますので当然ながら行革大綱とセットでこの度改定となったものです。私は、経常収支比率が改善した原因の内訳について 千代田区版IS 014001について、質問しました。

図書館の大きいなる可能性！

図書館の理念と目的を問う

私の一般質問



「図書館の自由に関する宣言」のポスターを示し質問しました

私は、第3回定例会において「図書館の大きいなる可能性」と題し、提案も含めて3点の質問を行いました。

質問抜粋

図書館、行政、住民が図書館の理念と目的を共有することは何よりも重要なことと考えます。図書館の自由に関する宣言（参照1）から図書館の社会的責務を、急速なIT技術の発達にともなう図書館へのニーズの高まり、そして千代田図書館の歴史を述べましたが、これらをもふまえて改めて千代田図書館の理念と目的は何か、お伺いいたします。また千代田図書館の「資料収集方針や選書基準について」その内容と公開予定をお伺いします。

教育委員会事務局次長答弁要約

伝統を踏まえつつ、情報社会を迎えた公共図書館の役割を果たすため、教養・娯楽に加えて、生活や仕事の改善に役立つ資料提供とレファレンスサービスの充実、さらに平成19年度の新図書館開館を契機に、国際化、情報化に対応するとともに、千代田区の特性を生かした21世紀にふさわしい図書館を目指してまいります。具体的には、情報ポータルシステムの構築、神保町の古書店街や出版社との連携、また区民各層ごとのニーズに対応したサービスの提供等を行ってまいります。資料選定の基本的な考え方と、分野別の収集基準を盛り込んだ「資料収集方針」を平成13年度に作成しており、今後は図書館のホームページに掲載していきます。

参照1

図書館の自由に関する宣言

図書館入って正面にこの度、「図書館の自由に関する宣言」のポスターが掲げられました。そこには、「図書館は、基本的人権の一つとして知る自由をもつ国民に資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する

- 第一 図書館は資料料集の自由を有する
- 第二 図書館は資料提供の自由を有する
- 第三 図書館は利用者の秘密を守る
- 第四 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるときわれわれは団結してあくまで自由を守る」

と書かれています。その説明には「国民主権の原理を維持し発展させるため、（中略）すべての国民はいつでもその必要とする資料を入手し、利用する権利を有する。この権利を社会的に保障することはすなわち知る自由を保障することである。図書館はまさにこのことに責任を負う機関である」と。

誰もが、求める資料と情報に アクセスができ利用できること！

現状での課題と今後の具体策は！

質問抜粋

どんなに豊富な資料や有益な情報が図書館にあってもそこにアクセスできず利用されなければ何の価値もありません。アクセスできて利用が可能となつてこそ一人ひとりが本来持っている可能性を自ら開くことができるのではないのでしょうか。そのことをもって「図書館の大なる可能性」と言うと思います。そこで、ITを利用した情報へのアクセスをどう整備していくのか レファレンスサービスのさらなる充実をどう図っていくのか 各大学図書館との連携利用は十分にできているのか。これらの課題に対して今後どのような施策を考えているのかお伺いします。

次長答弁抜粋

情報技術の活用といったハード面とデータベースの導入に代表されるソフト面の両面での情報サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。一層の高度化を図るよう機能の拡充に努めてまいりたいと思っております。設置主体が民間の学校法人ということもあり、難しい点がございますが、できる限り区民の使いやすい共通の条件が設定できますよう努力してまいります。



「千代田図書館八十年史」の改訂版を！

質問抜粋

最後に、提案が一つあります。それは「千代田図書館八十年史」（参照2）改訂版の編纂を提案します。八十年史は明治100年記念を兼ねて編纂されたそうですが、この度の千代田区文化芸術基本条例を記念して、もしくは新図書館オープンに合わせて、公共図書館のあるべき姿を遠山元区長は社会に問いましたが、時代も大きく変わり改めて公共図書館のあるべき姿をその後の歴史をとどめながら編纂できたら良いと考えますがいかがでしょうか。

次長答弁抜粋

同書の発行から既に36年がたっております。その間の歴史を埋める資料の収集を含めて、どのような形でご提案の主旨に沿うことができるか、検討してまいりたいと思っております。

参照2

「千代田図書館八十年史」

この八十年史は昭和43年3月に当時の区長、遠山影光氏が編纂されたものです。明治20年に千代田図書館の淵源である大日本教育会附属書籍館が開館したこと。日本で初めて年齢制限を設けず誰もが閲覧できるようにしたことなどが綴られています。

序言には「この八十年史の意図するところは、たんなる一地方公共図書館の沿革ないしは事業の説明をしようとするものでなく、開国以来、多くの試練を経たわが国家と国民の足跡と、戦争と平和の谷間で激動を続けた社会世相を、図書館という視点にたつてとらえた生きた記録というところにほんとうの意義を見出すものである（中略）近時、情報諸機能の飛躍的発達と社会の急激な変化にともなう、図書館のあり方に多くの問題がなげかけられているが、この八十年史がこれら諸問題の解明と公共図書館の再評価の契機となり、また、さらに関連する文化風土史、社会教育史等の発掘と研究を促す一石となるならば望外の幸せである」と。

ちょっと教えて



良月報



千代田区地域防災計画概要版ができました！



地域防災計画概要版

最初に、新潟県中越地震の被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。

千代田区地域防災計画とは、地域社会や区民、事業者の皆さんの生命、身体、財産を災害から守るため、すなわち「災害に強い千代田区」を実現するため、区、防災関係機関、区民、事業

所の皆さんが果たすべき責務と役割を定めています。つまり、千代田区に関わりのある人・組織全てに関係がある計画です。

区長を会長とする防災会議でこの計画は作成され、毎年見直しが行われ修正が必要とされています。例えば、災害要援護者（お年寄りや病気の方、乳幼児など一人では避難が困難な方々のこと）に対する区を始めとする各機関や区民の行動などを定めていくものです。

概要版 1章から8章の各題目は、

地震が発生したら 風水害に対する心構えと対策
水や食料の配給 もし家族や近隣の人に何かあったら
子どもの教育と保育 区民と事業者に方をお願いしたいこと

区の災害対策を知る 地域防災計画とは

と、なっています。ご覧になられての質問や意見など、ご遠慮なく区の防災課にご連絡下さい。



千代田フラットフォームスクエアがオープンしました！



2Fのオープンネスト

旧・千代田区中小企業センタービルにて、400名のナレッジワーカーにが協働・連携するプラットフォームが10月1日、スタートしました。 2F

のオープンネスト（写真）は、60名程度収容のオープンなオフィス空間をいわば図書館のように共同利用する区画で、メールボックスや電話の受付・取次代行などの様々なサービスと組み合わせが可能で、高質なオフィス・サービスを低コストで実現します。千代田区ではSOHOまちづくりを進めています。（参照3）

参照3 千代田型の「SOHO まちづくり」

散在的に増加しつつある民間所有の中小ビルの空室等を地域の連携により共同利用することにより、それらのスペースがネットワーク化され、有効活用が図れるようにするものです。エリアでビルオーナー個々が連携し共同利用できる仕組みを作ることにより、コミュニティの新たな結びつきと産業の活性化を図っていくことを目指すものです。

「家守」は空室・空きオフィスの改修や連携による共同利用、テナント集めやビジネスサポート・インキュベーション、店子の入れ換え、施設全体の維持管理、共有スペースや会議室の運営などを行う複数の専門家からなる組織体としてこれを一括・統合的に差配することを想定します。さらに、複数の「家守」が連合することで、地域全体のタウンマネジメントを図ることを目指すこととなります。

例としては、既存の古いビルをストック材として再活用した下島ビル事業がありますが、今回の千代田フラットスクエアは2例目となります。

編集後記

図書館の大いなる可能性！と題し、今回質問を行いました。本当は新図書館長に答弁してもらいたかったのですが、本会議場の出席理事者になっていないため実現しませんでした。新図書館長としては、すでに「図書館

の自由に関する宣言」のポスターの掲示や「資料収集方針」の公開などを実施されました。今後とも、千代田図書館の大いなる可能性に期待しています。

千代田区議会議員 大串ひろやす
Tel/Fax 03-3221-1554